

中小企業のための知財関連情報

～中小企業に就業する方および経営者の方にとって参考となる知財関連情報を紹介します～

近畿経済産業局特許室及び平成 28 年度特許室実施事業のご紹介

経済産業省 近畿経済産業局
地域経済部 産業技術課 特許室 特許室長
牧 隆志

1. 近畿経済産業局特許室の紹介

経済産業局は地域ブロック単位に設けられている経済産業省施策の総合的な窓口機関であり、近畿経済産業局（以下、「近畿局」と呼称）は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県を管轄区域としています。近畿局は、地下鉄谷町線の天満橋駅から徒歩2分に立地する大阪合同庁舎1号館の2、3、5階に入居しており、近畿局特許室は3階西側の一角に配置され、室職員数は、筆者の他、常勤職員5名、調査員4名の合計10名で構成されています。

地方活性化が我が国の大きな課題の1つに位置づけられる中で、各局¹においては、今まで以上に地域特性やニーズを反映したきめ細かい施策の実施が求められています。その中で、歴史と伝統に培われた農林水産・伝統的工芸品から、ナノテク・医療等の最先端のものづくり系の企業、世界トップクラスの大学・公的研究機関等が集積する地域を担当する近畿局特許室としては、平成26年に策定した中期的なプランである近畿知財戦略推進計画2014²に沿って、特に、中小・ベンチャー企業が様々な知的財産を効果的かつ戦略的に保護・活用していけるための支援を平成28年度も実施していきます。

本稿では、各局特許室が共通に実施している中小企業等を対象にした特許審査請求料・特許料の減免、外国出願補助金などの特許庁行政サービスの執行代理業務等の説明は割愛させていただき、平成28年度の近畿局特許室事業の中から特に特徴的なものをいくつか紹介させていただきます。

2. 特徴的な事業の紹介

(1) 近畿知財塾・知財ワークショップ

多くの中小・ベンチャー企業では、資金的・人的制約等により、知財に関する社内外での情報交換・学習の機会が不足しています。そこで、近畿局特許室では、経営者や知財担当者等からなる塾生を集めて定期的な実践的な学習を行う会合「近畿知財塾」を実施³し、有識者による講義、企業知財担当者からの企業事例紹介、他社の知財担当者等とのグループワーク・意見交換を通じて、知財の課題に関する様々な考え方を学んで自社内の知財関連の課題解決や知財戦略について新たな気付きを持ってもらう機会を

¹ 全国8カ所に設置されている経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局

² 知財推進計画2004において「中小企業・ベンチャー企業の権利取得等を支援するため、地域の経済産業局等に「地域知財戦略本部」を整備し、・・・(略)・・・」と謳われたことを受け、2005年に設置された近畿局特許室を事務局とする近畿知財戦略本部において、3、4年毎に推進計画を策定しているもの。近畿地財戦略本部については以下のサイト参照。

http://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/04kip-net/about_kip-net.html

³ 平成28年度の塾生募集等の詳細については、近畿経済産業局特許室（電話番号：06-6966-6016、メールアドレス：kin-chizaihonbu@meti.go.jp）までお問い合わせください。

提供しています。本事業を通して、塾生個人のみならず所属企業の知財レベルアップや、現役塾生同士の他、過年度の塾生とのネットワーク化も支援しています。この知財塾の最大の魅力は、様々な企業の知財担当者等が集まって、グループワークを通じて意見交換を行うことで、自社内だけでは得られない、異なる視点や考え方に触れられることにあります。このような経験ができる貴重な機会をさらに充実したものとするため、平成 28 年度においては、実施期間や内容等の事業実施の工夫をしていきたいと考えています。

また、知財塾とは別に、中小・ベンチャー企業を対象とする人材育成事業として、共同研究開発やグローバル展開、標準化等、飛躍を目指す中小・ベンチャー企業にとって重要な課題の解決を支援する目的で、IT 分野や女性起業家等、業種や対象者を特定し共通する課題について学ぶ単発形式のワークショップも開催しています。特に、海外展開を含め、知財を活用した経営戦略のサポートにつながるテーマに積極的に取り組むとともに、テーマ設定に当たっては知財総合支援窓口や地域自治体、支援機関と連携して把握したニーズを反映するようにしています。

(2) 知財ビジネスマッチング事業

新たな経営基盤となる事業の柱を構築したい中小企業にとって、新たな技術シーズを獲得するための研究開発投資、それに要する人的コストなどが大きな負担となる中で、大企業等の開放特許などの外部知財資源を活用して新規事業や新製品開発に繋げることができれば大変有益です。

近畿局特許室では、平成 23 年度から、大企業等の開放特許を中小企業にマッチングを図り中小企業の新規事業創出を支援する「知財ビジネスマッチング事業」を継続的に実施しています。本事業では、事務局（事業者）によって大企業等に依頼して集めてきた開放特許情報（シーズ集）に基づき、地域中小企業の課題について深い知見を持つ金融機関や自治体、中小企業支援機関（以下、「中核機関」という。特に、金融機関が多く参画⁴）を主体として、ライセンス候補となる中小企業の発掘、大企業との面談、ライセンス契約、商品化のための支援など事業化に至る一連のプロセスを、知財総合支援窓口等の関係機関とも連携しながら進めています。ただ、新しい事業や欲しい技術を明確にイメージできている中小企業は稀であり、開放特許の情報発信だけでマッチングすることは極めて困難です。

そこで、本事業においては、年々工夫を重ね、開放特許に基づき、中小企業に事前にヒアリングして課題を抽出しビジネスモデルを事務局側が提案する仕組み、或いは中核機関側がビジネスモデルを提案する仕組みを導入するなど、中小企業に可能な限り伴走しながら進めるようにしています。それでもマッチングは難しく、実際に本事業を通じて事業化された案件は多いとは言えません（事業化間近な案件含めて 8 件。次ページ表 1 参照）。ただ、着実に成果は出つつありますし、また、中核機関として参画している金融機関においては、知的財産の価値についての理解が広がり、特許庁が実施している「知財ビジネス評価作成支援事業」⁵への参加や、独自事業として、中小企業の知財資産価値を評価し融資等に繋げる事業を展開する金融機関も近畿管内で増加する効果も出てきています。さらに、近畿圏内の自治体でも独自に知財マッチングを開催するところが出るなど、域内での横展開も進んでいます。そこで、平成 28 年度の知財ビジネスマッチング事業においては、新たな試みとして、知財ビジネスマッチングの

⁴ 福邦銀行、滋賀銀行、京都銀行、京都中央信用金庫、商工中金、北おおさか信用金庫、神戸信用金庫、但陽信用金庫、みなと銀行、奈良中央信用金庫、南都銀行、紀陽銀行等。28 年度はさらに拡大予定。

⁵ 知財ビジネス評価作成支援事業に関する情報については以下のポータルサイト参照。

<http://chizai-kinyu.jp/about/about.html>

広域ネットワーク化を図り、各知財ビジネスマッチングにおけるシーズ情報の共有化、対象中小企業の多様化、中核機関の拡大、知財ビジネスマッチングの成功経験のシェア、近畿局特許室や各自治体独自で行っている知財ビジネスマッチングの合同面談会開催などを実施していく予定です。この取組によって、知財ビジネスマッチングの成功率を高め、近畿以外の他の地域においてもモデルとして展開できるよう、より一層成果を出していきたいと考えています。

表 1 近畿局知財ビジネスマッチング事業の成功事例（平成 28 年 4 月末現在）

No.	中小企業	大企業	内容
1.	中島工業(株) (京都府城陽市)	富士通(株)	富士通(株)の光触媒チタンアパタイトを活用し、抗菌機能を持ったフィルムを開発・商品化
2.	大東寝具工業(株) (京都市)	日産自動車(株)	日産自動車(株)の高級車の内装に使われている人工皮革を活用し、ソファを開発・商品化
3.	ハートス フード クリエーツ(株) (兵庫県神戸市)	アークレイ(株)	機能性食品素材（AGハーブMIX）を活用した新商品スイーツを開発・商品化
4.	井上ヒーター(株) (兵庫県西宮市)	東京大学	熱効率を向上させる技術を導入し、高効率・小型化の熱交換器の開発（研究開発中）
5.	(株)テクノアオヤマ (大阪府堺市)	日産自動車(株)	「部品定数供給技術を導入し、作業効率向上を図る部品供給装置を開発（開発中）」
6.	(株)若狭塗センター (福井県小浜市)	(株)神戸製鋼所	高機能抗菌技術を活用し、大腸菌等に対して高度な抗菌力を持つ塗管の開発
7.	タバタ(株) (大阪府堺市)	(株)神戸製鋼所	(株)神戸製鋼所の高機能抗菌鍍金技術「ケニファイン」を活用し、抗菌性を有した皿を開発・商品化
8.	マック(株) (大阪府堺市)	富士通(株)	富士通(株)の特許技術である光触媒チタンアパタイトを活用し、抗菌性を有した持ち手の包丁を開発・商品化

（3）試作志向型 POC（Proof of Concept）創成による地域中小企業の大学知的財産活用促進・新規事業開発支援事業

先に紹介した「知財ビジネスマッチング事業」では、主に大企業の開放特許（既存技術）を地域中小企業のニーズに合わせて事業化に導くことが出口であり、必ずしも、今までにない新しい技術に基づいてイノベーションを起こすことを目指すものではありません。

一方、全国的に見ても世界に通用する大学が集積している近畿地域においては、新しい技術が社会実装されることで新たな産業の柱を生み出すインパクトの大きいイノベーションが生まれる可能性を秘めており、これを生かさぬ手はありません。

しかし、一般的に、大学の技術は事業化から遠いシーズであるため、大学の特許だけで大企業等のライセンスに繋がることは多くはないのが現状です。最近、ライセンスを飛び越えて一気に大学発ベンチャーを起こすためのファンド設立の動きが活性化しているようですが⁶、投資するファンド側としても、投資対象候補の大学の技術シーズが投資に見合うリターンをもたらすものか否かの判断材料としては、その大学技術単体だけでは難しいものがあります。

一方、コーネル大学などのアメリカの大学では、大学の発明をそのまま扱うのではなく、試作品製作や実験データの追加などを行って、大学の発明を“育てる”プロセスを付加した上で、ライセンスやベ

⁶ 「大学発ベンチャー 投資資金が拡大」（日経 2016/1/25）等の記事参照。
<http://www.nikkei.com/article/DGXZZO96373620R20C16A1000000/>

ンチャー企業設立に繋げるための資金として、Proof of Concept（大学発明の概念実証、以下「POC」という）と呼ばれる比較的少額の資金を大学やTLOが独自で保有・活用し、ライセンス締結やベンチャー設立に必要な資金獲得の成功率を挙げているようです⁷。日本では最近、沖縄科学技術大学院大学(OIST)がPOCを始めることが話題になりましたが⁸、まだまだ途についたばかりです。

そこで、近畿局特許室では、POCが大学の研究成果である特許等の知的財産の地域中小企業への技術移転・ベンチャー創出にとって有効な手法であることの実証を目的に、神戸大学を実施主体（連携機関：四国TLO、金融機関等）とするPOC創生事業を支援⁹します。本事業から大学知財活用モデルとなるような成果が出ることを期待したいと思います。

（４）地域団体商標プロモーション事業、その他

近畿地域は、全国的にも地域団体商標の登録件数が多い¹⁰のですが、実際に戦略的に地域団体商標を市場開拓に有効に活用できている事例はそれほど多くないのが現状です。地域団体商標と類似の制度として、地理的表示制度(GI)が活用される例も増えてきましたが、GIに登録されると政府が不正使用の取締りをしてくれる等のメリットがある一方で、登録対象が農林水産物・飲食料品等に限られるほか、地域の共有財産であって要件を満たす限り他者を排除することはできない等、知財としての活用上のデメリットもあります。そこで、平成28年度の近畿特許室の新規事業として、地域団体商標を保有しているながら有効活用されていない事例を複数発掘し、それらのプロモーション活動を支援することによって、“眠れる”地域団体商標を有効活用した成功事例を作る事業を実施します。独占権である知的財産権を活用し農林水産物・飲食料品等のみならず伝統的工芸品などを戦略的にブランディングして市場開拓するためのツールとして、地域団体商標を活用するモデルを提供できるよう、本事業も力を入れていきたい事業の1つです。

また、紹介してきた事業以外にも、近畿地域のデザイナーと海外の著名デザイナーの交流や国内・海外デザイナー混成チームによって実際に企業のデザイン企画支援の実施を通じて、海外のデザイン思考を取り入れて近畿地域のデザイン力強化を図る事業や、IoTにおいて必須となる分野横断的アライアンスを、①既存知財の活用、②新規知財の創出の2つの側面から支援するプラットフォームを提供する事業も、平成28年度に実施します。

3. 今後の方針

冒頭にも述べたように、近畿地域には、様々な産業や有力なプレーヤーが集積しており、将来の近畿地域のみならず日本の新しい産業の柱と成長し得る「ネタ」が自らそれと気づかないままひしめいているのを感じます。これらを掘り起こせるような、ニーズに合った政策をタイムリーに実施できるよう、近畿局特許室職員一同、日頃の業務もしっかりこなしつつ、アンテナを高くはって、中小企業等の現場の声や広く情報収集分析・学習をし、施策企画立案能力を高めて地域に貢献していきたいと考えています。

(以上)

⁷ 産学官の道しるべ（2015年8月号）の記事参照。

https://sangakukan.jp/journal/journal_contents/2015/08/articles/1508-04/1508-04_article.html

⁸ 「沖縄科技大、保有特許の事業化促進」（日刊工 2015/10/15）等の記事参照。

<http://biz.nikkan.co.jp/news/nkx0720151014eaaf.html>

⁹ 中小企業知的財産活動支援事業補助金を用いた事業

http://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/08tiiki_hojokin/28fy/28FY_saitaku.html

¹⁰ 平成28年4月30日時点で、全国で登録された592件中、近畿経済産業局管内では1/4以上である158件が登録されている。